

平成30年12月策定

令和2年3月改定

## 西都市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

### 1. 取組目的

本市では、西都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、ダイレクトメール等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

### 2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：西都市全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平家又は2階建て）

### 3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2028年度（10年間）

### 4. 令和2年度取組内容

- (1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
  - ① 住宅所有者の把握を行う。
  - ② 対象建築物約3,600戸のうち妻地区の住宅所有者に対してダイレクトメールを送付する。
  - ③ ダイレクトメールは、耐震改修を促す文書と共に、補助金の概要を送付する。
- (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
  - ① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
  - ② 耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。
- (3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
  - ① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。
  - ② 県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。
- (4) 耐震化の必要性に係る周知・普及
  - ① 広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。
  - ② イベント等の際に耐震相談窓口を設置する。
  - ③ 市民を対象に説明会を実施する。
  - ④ 耐震補助のチラシを作成・配布する。

5. 令和2年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	100戸
耐震診断	10戸
耐震改修	5戸

6. 平成30年度までの実績

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
耐震診断	2	3	6	4	0	1	4	11	10	6	2	21	4	7	81
耐震改修	-	-	-	-	-	-	-	0	1	0	2	4	1	2	10

7. 自己評価

(1) 令和元年度の実績

- ① 法務局の登記情報を元に対象建築物の住宅所有者の把握を行った。(継続中)
- ② 耐震診断後に耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話により耐震改修を促した。
- ③ 市ホームページに補助制度の内容を掲載した。
- ④ 広報誌において、耐震改修の必要性を周知した。
- ⑤ 市内のイベントにおいて耐震相談窓口を設置した。
- ⑥ 耐震補助のチラシを作成・配布した。
- ⑦ 耐震診断及び改修事業者一覧を窓口にて閲覧可能とした。

(2) 令和元年度の課題

- ① 耐震改修の補助金の増額や代理受領が可能になったが、それに伴う問合せや申請件数の増加はなく、市民へ補助制度や耐震化の必要性について更なる周知が必要である。
- ② 耐震改修にかかる費用や居住しながらの改修工事への不安を理由に耐震改修を断念する状況がある。

(3) 改善策

- ① 住宅所有者に対して耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図ると共に税制上の優遇措置や補助制度の周知を図る。
- ② 住宅所有者に対して耐震改修の説明の際に過去の事例を紹介し、具体的なイメージを共有し、不安の解消を図る。
- ③ 事業者に対して補助制度や耐震改修工法の講習会等の周知を図る。